大塚ウエルネスベンディング株式会社　　殿

［大塚製薬 健康保険組合］

令和　7年度

健康事業所宣言認定証

御社が下記の項目について、健康づくりのために取り組むことを宣言された事業所であることを認定いたします。

必須項目	○	健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の検診受診
	○	健康づくり担当者の設置
	○	（求めに応じて）40歳以上の従業員の検診データの提供
	○	健康経営の具体的な推進計画の策定
	○	受動喫煙対策に関する取り組み
	○	健康経営の具体的な推進計画の策定取り組みに対する評価・改善

選択項目		下記項目から最低一つ選択して○印を記入してください。（複数選択可）
	○	受診勧奨の取り組み
	○	心の健康保持・増進に関する取り組み
	○	育児または介護と就業の両立支援に向けた取り組み
	○	性差・年齢に配慮した職場づくり
	○	上記以外の健康づくりに取り組みます。 内容①　従業員の感染症予防（職場内外での新型コロナ感染症対策の徹底） 内容②　長時間労働者への対応（時間外勤務の事前命令の徹底）
		既に事業所で（　　）年前から実施している取り組みがあり、継続する。 ＊取組内容（　　） ＊（　　）から表彰を受けた。

令和　7　年　8　月　29　日

健康保険組合連合会徳島連合会

会　長　　松尾　嘉朗

健康保険組合連合会 徳島連合会